

## 第4章 廃棄物処理

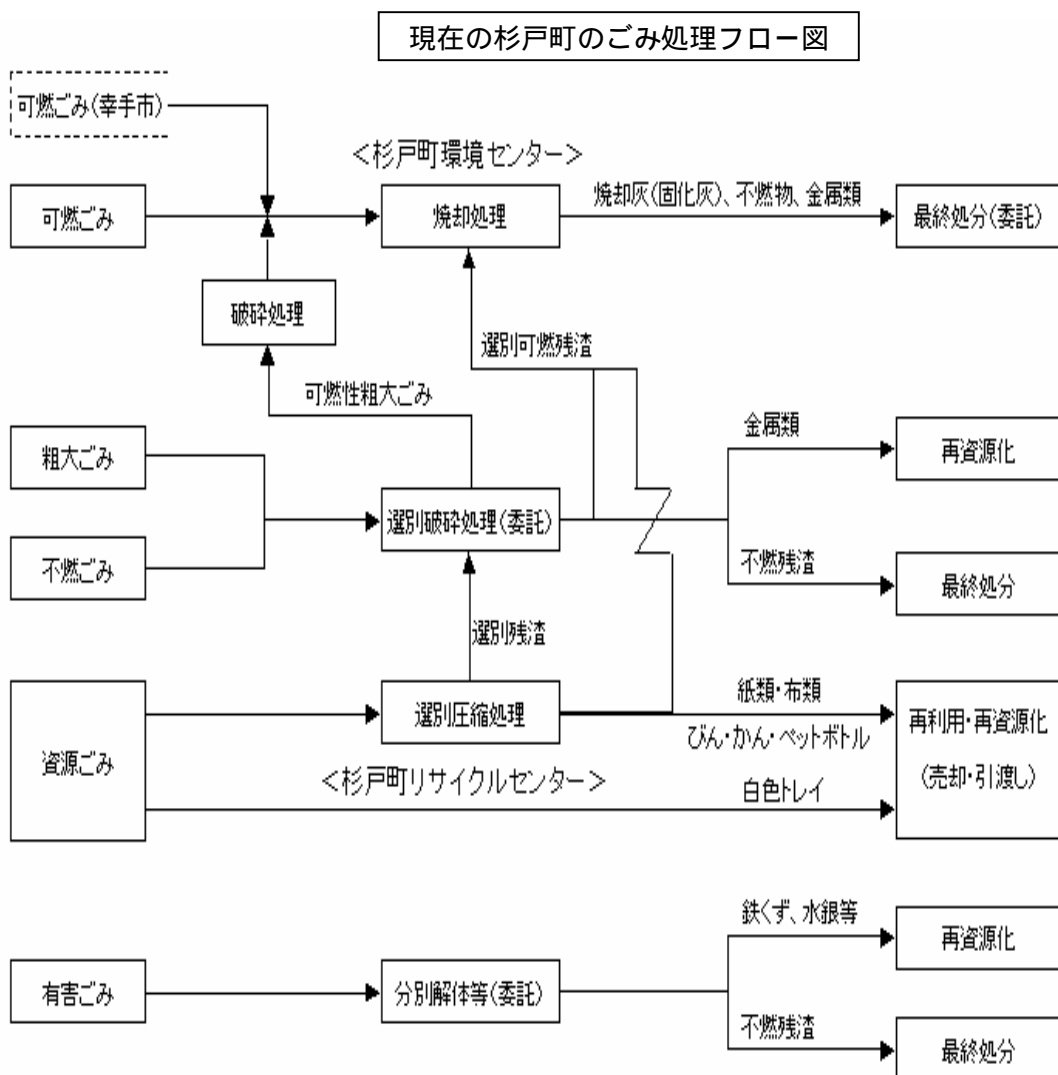
### 1節 一般廃棄物（ごみ）

#### 1 ごみの処理

本町のごみ処理は、社会経済活動やライフスタイルの変化などから、ごみ量が増加するとともに、ごみ質も多様化し、ごみ処理に伴う環境負荷や処理費用が増大しています。

これらのごみ問題を解決するためには、一人ひとりがごみ減量を第一に考え、持続可能な資源循環型社会の実現を目指し、長期的かつ継続的に取組を進める必要があります。

現在のごみ処理フローを下記に示します。



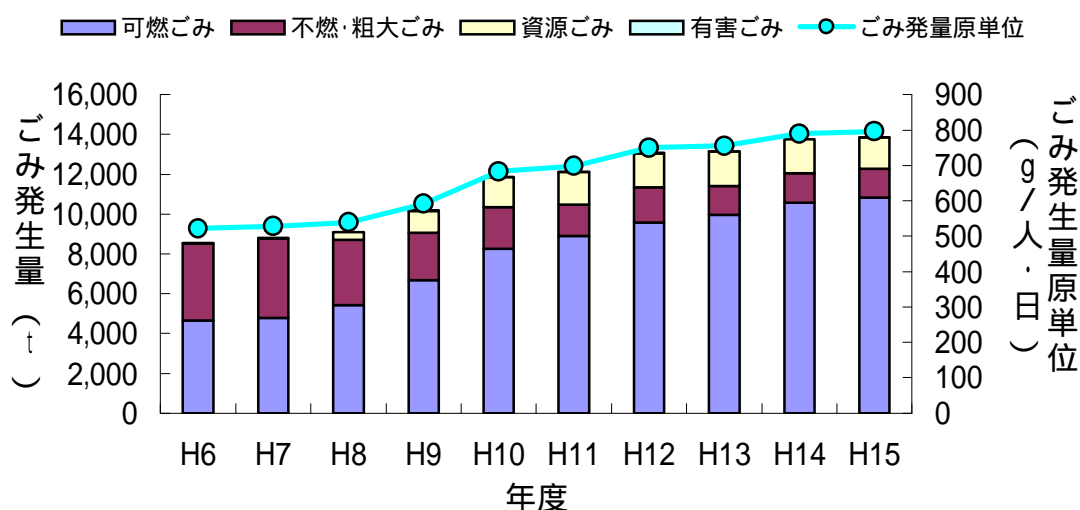
## 2 ごみの排出量

本町のごみ発生量の実績を下記の表に示します。町のごみ処理量は、人口の伸びとともに増加を続けています。

ごみ発生量の実績

人口：各年 10月1日現在

区分 年度	収集区 域人口 (人)	年間発生量 (t)					ごみ発生 原単位 (g/人・日)
		可燃	不燃 粗大	資源	有害	合計	
H6年度	44,815	4,651	3,878	-	7	8,536	521.8
H7年度	45,568	4,780	4,002	-	10	8,792	528.6
H8年度	46,301	5,435	3,275	392	7	9,109	539.0
H9年度	47,151	6,689	2,384	1,096	14	10,183	591.7
H10年度	47,565	8,262	2,078	1,513	8	11,861	683.2
H11年度	47,539	8,889	1,594	1,624	16	12,123	698.7
H12年度	47,753	9,589	1,744	1,729	9	13,071	749.9
H13年度	47,706	9,971	1,434	1,725	17	13,147	755.0
H14年度	47,691	10,579	1,489	1,673	9	13,750	789.9
H15年度	47,365	10,826	1,461	1,554	13	13,854	795.9



## (1) 分別区分

現状の収集ごみの区分は下表に示すとおりです。

収集ごみの区分及び品目例

区分	品 目 例	
可燃ごみ	厨 芥 類：生ごみ、食用油の残油等 紙 く ず：資源ごみ以外のもの 木 く ず：小枝・落葉・草等 布 類：資源ごみ以外のもの プラスチック：食品用包装パック・トレイ（白色トレイを除く） ビニール袋、発泡スチロール、小さなプラスチック製品 （シャンプー・洗剤容器・玩具類） 皮 革 類：くつ、カバン等 そ の 他：紙おむつ、タバコの吸殻等	
粗大ごみ	粗大ごみ：50cm を超え 2 m 未満の大きさのもの 家 具 類：机、タンス、テーブル、イス等 電化製品：掃除機、扇風機、こたつ、換気扇等 布 類：ふとん、座布団、ジュータン類等 金 属 類：自転車、三輪車、乳母車 そ の 他：石油ストーブ、ガス器具類	
不燃ごみ	陶磁器類：茶碗、皿等 ガラス類：ガラス、鏡、電球、化粧品用空瓶等 プラスチック：バケツ、洗面器、かさ、ハンガー、ビデオテープ等 金 属 類：なべ類、包丁、塗料用、オイル缶、スプレー缶等 そ の 他：玩具類（金属と複合のもの）、小型電化製品等	
資源ごみ	かん	ジュース、ビール、焼酎等の飲料用のかん 缶詰め、菓子、お茶、海苔のかん
	びん	ジュース、洋酒、焼酎等の飲料用のびん ジャム、インスタントコーヒー、調味料のびん等
	ペットボトル	炭酸飲料、酒類等の飲料用のペットボトル 醤油などのペットボトル
	白色トレイ	白色の食品用発泡スチロール製トレイ
	紙・布	紙 類：新聞、雑誌、段ボール、牛乳・ジュース類のパック等 布 類：衣類、布類、毛布、カーテン、シーツ等
有害ごみ	有害ごみ：乾電池	
収集できないもの	大型ごみ：ピアノ、ベッド、自動車用部品、農機具等 爆 発 物：ガスボンベ、消火器等 危 険 物：薬品類、バッテリー等 電化製品：エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、パソコン そ の 他：樹木、焼却灰、農業用ビニール、感染性廃棄物、産業廃棄物	

(2) 収集・運搬の方法

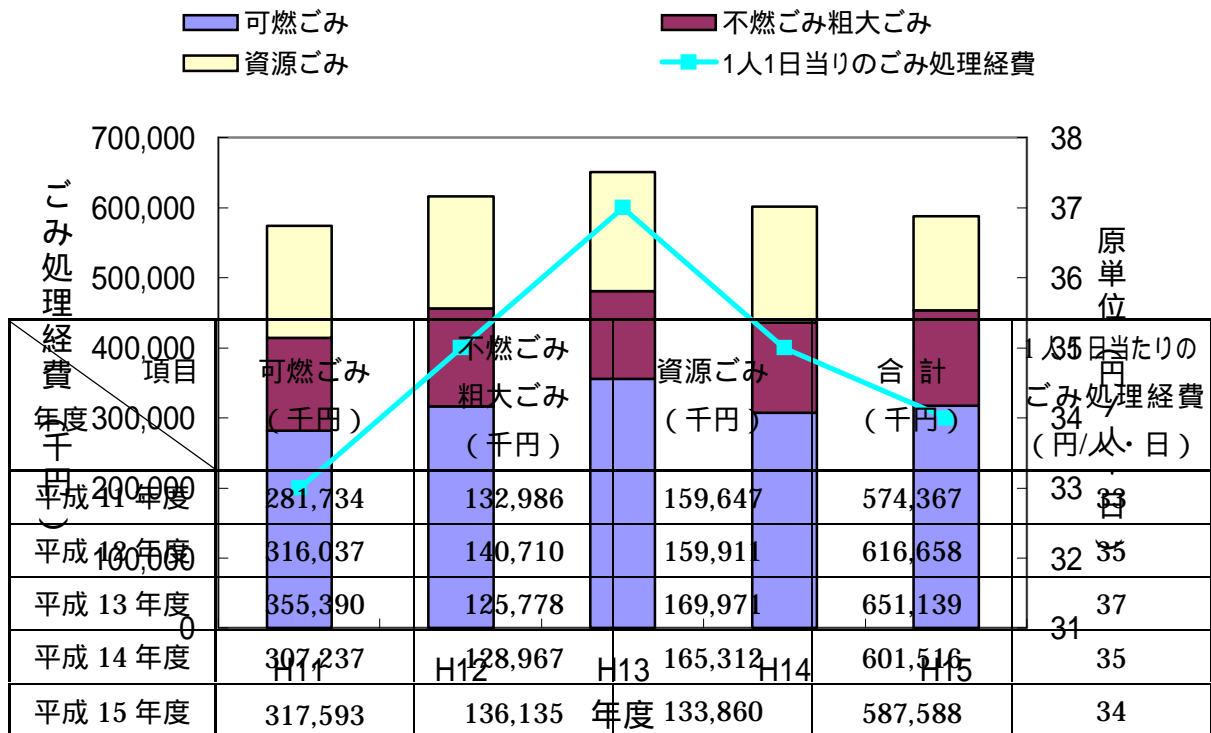
収集・運搬は、直営及び委託で行っており、ステーション方式でゴミを収集しています。

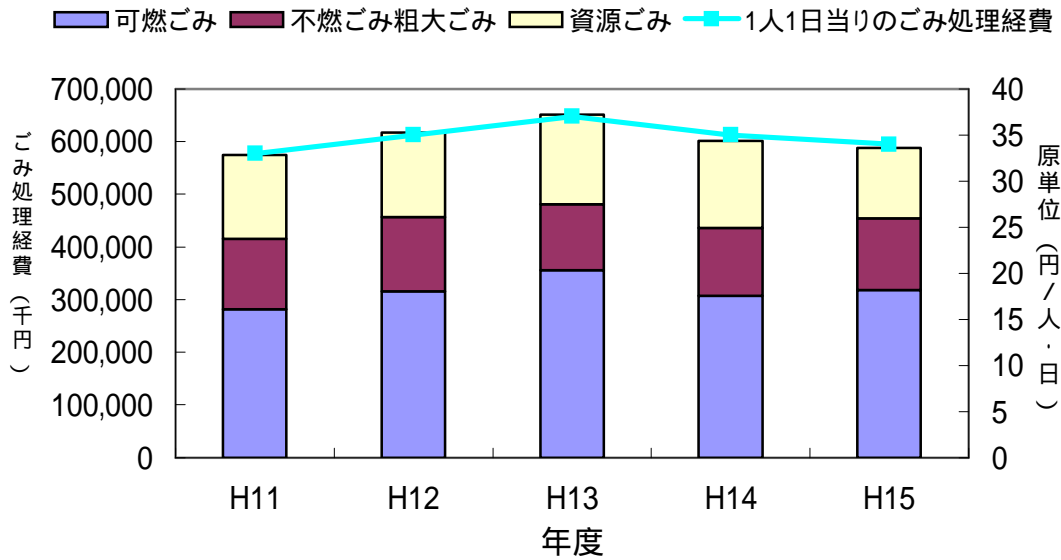
(3) 収集区域

収集区域は本町全域とし、収集区域ごとに曜日を設定してゴミの収集・運搬を行っています。なお、収集日程例を下表に示します。

収集日程例

区分 区域	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大・ 有害ごみ	資源ごみ	
				びん・かん・ペットボトル 白色トレイ	紙類・布類
中央1・3地区	月・木曜日	第2・4・5 火曜日	第1水曜日	第1・3 火曜日	第3水曜日
中央2・4地区	月・木曜日	第2・4・5 金曜日	第2水曜日	第1・3 金曜日	第4水曜日
西・東地区	火・金曜日	第2・4・5 月曜日	第3水曜日	第1・3 月曜日	第1水曜日
南・泉地区	火・金曜日	第2・4・5 木曜日	第4水曜日	第1・3 木曜日	第2水曜日





(5) 集団資源回収ごみの実績

本町の集団資源回収の実績を下表に示します。資源回収団体奨励金制度により、回収量に応じた奨励金を交付し、再資源化を促進しているものの、実施団体数は減少する傾向にあります。全体の集団資源回収量としては、年間約 2,000 t で推移しています。

集団資源回収ごみの実績

年度	項目	人口 (人)	集団資源回収ごみ (t)	原単位 (g/人・日)
平成 11 年度		47,539	1,888	108.8
平成 12 年度		47,753	1,946	111.6
平成 13 年度		47,706	2,048	117.6
平成 14 年度		47,691	2,026	116.4
平成 15 年度		47,365	2,071	119.8

集団資源回収状況等

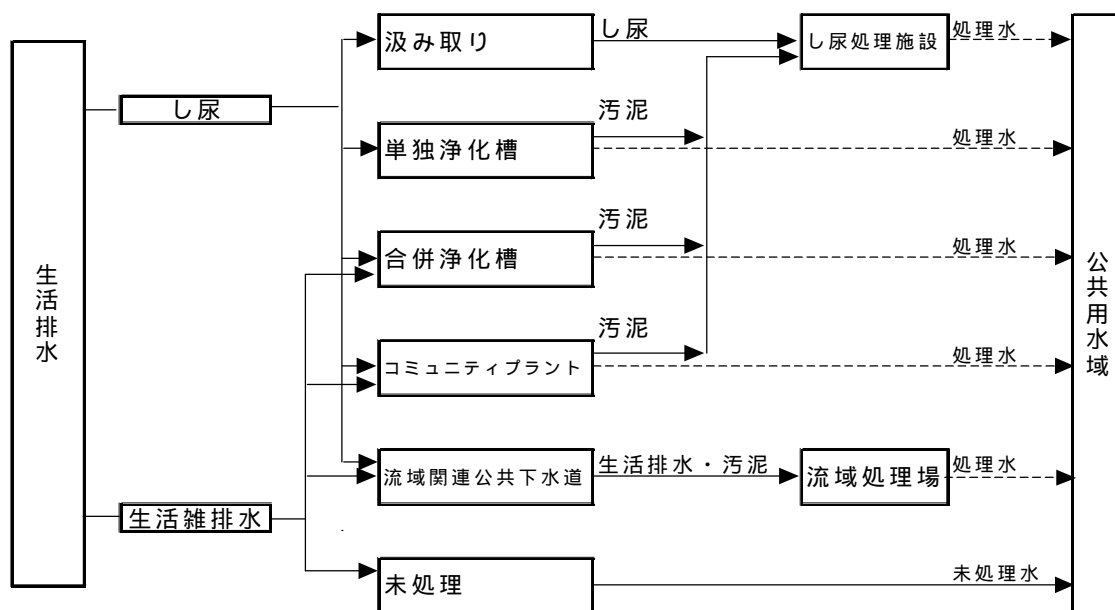
年度	種類	新聞 (t)	雑誌 (t)	段ボール (t)	布 (t)	牛乳パック (t)	アルミ (t)	団体数
平成 11 年度		1,162	391	236	83	7	9	81
平成 12 年度		1,230	354	259	87	6	10	80
平成 13 年度		1,323	357	269	82	5	12	79
平成 14 年度		1,334	319	279	76	5	13	79
平成 15 年度		1,348	316	306	83	5	13	79

## 第2節 一般廃棄物（し尿）

### 1 し尿の処理

本町で出されるし尿は、下水道、浄化槽、し尿収集などの方法で処理されています。し尿及び浄化槽汚泥の収集は、許可業者（2社）によって行われ、幸手市の処理施設に運ばれ、処理されています。

本町の処理形態別人口の推移を下表に示します。



処理形態別人口

(単位：人)

年度	H11	H12	H13	H14	H15
計画処理区内人口	47,870	47,892	47,909	47,759	47,435
水洗化・生活排水処理人口	28,183	29,067	31,161	33,480	33,811
合併処理浄化槽	1,900	2,256	2,805	3,190	3,500
公共下水道	23,086	23,690	25,226	27,217	27,143
農業集落排水施設	0	0	0	0	0
コミュニティプラント	3,197	3,121	3,130	3,073	3,168
水洗化・生活排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	16,329	15,857	14,224	12,062	11,758
非水洗化人口 (し尿収集人口)	3,358	2,968	2,524	2,217	1,866

注1) 人口は、水洗化人口資料上年度末(3月31日現在)としています。(但し、し尿収集人口については、10月1日現在)

注2) 水洗化・生活排水未処理人口は、計画処理区内人口より他の処理形態別人口を差し引いて算定しています。

(1) 処理形態別処理経費

本町の処理形態別の処理経費を下表に示します。

処理形態別処理経費

(単位：千円)

年 度		H11	H12	H13	H14	H15
経費	下水道維持管理費	87,057	94,395	98,738	103,167	108,123
	流域維持管理負担金					
	管渠維持管理費	27,294	34,123	38,162	27,506	30,855
	し尿収集経費	22,671	20,023	17,527	15,193	12,642
	浄化槽汚泥収集経費		9,923	10,759	9,941	9,922
収入	下水道使用料	224,756	243,587	252,334	270,211	277,632
	し尿手数料	21,591	19,069	16,870	14,286	12,040
	浄化槽汚泥					

浄化槽汚泥収集経費は、し尿処理を幸手市に委託したことに伴い、町管理のコミュニティプラント4施設の余剰汚泥運搬を業者委託としたことによる経費です。

(2) し尿処理施設

本町のし尿処理は、幸手市ひばりヶ丘櫻泉園し尿処理施設に搬入され処理されており、同施設の概要は、下表に示すとおりです。

櫻泉園し尿処理施設の概要

施設名	幸手市ひばりヶ丘櫻泉園し尿処理施設
所在地	埼玉県幸手市大字木立 1779-5
処理能力	80kl/日
竣工年月日	昭和 57 年 3 月
処理方式	低希釈二段活性汚泥処理方式
高度処理	オゾン脱色設備、砂ろ過処理施設
放流先	中川